

国立大学法人北海道大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
（前文）法人の基本的な目標 北海道大学は、第4期中期目標期間中の2026年に創基150年を迎える。明治9年（1876年）の開学以来、先人が磨きあげてきた建学の精神は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念に結実しており、その基本理念を実現するための具体的な改革戦略として「北海道大学近未来戦略150」を策定し、これに基づき、2026年に向けて着実に大学改革を進めてきた。第4期中期目標期間は、この創基150年と重なるマイルストーンであり、本学の将来にとって極めて重要な6年間である。 国立大学に求められている最大の使命は、世界と地域に貢献する「知の集積のための公共財」たることであり、これは、「北海道大学近未来戦略150」に示した方向と完全に一致する。 一方、国立大学を取り巻く環境は、劇的に変化しており、理念と使命を実現するための目標・計画には、精緻な議論の基盤に立った上で、迅速かつ大胆な改革と挑戦も期待されている。 現在、世界は、気象変動や格差の拡大、分断の深刻化などにより、その存続そのものが脅かされる危機に直面しており、それらを回避するにはあまり多くの時間が残されていないという指摘もある。国立大学は、脱炭素社会、Society 5.0、ポスト・コロナの新しい包摂的社会に向けた変革のエンジンとなる必要がある。教育・研究・社会連携において、社会変革の重要な役割を果たすためには、本学自身にも不断の改革が要求される。 さらに、本学は独自の歴史的成立経緯、地誌的特性を有しており、かかる変革を進め、世界に伍する大学を目指すことは、本学に備わった天与の特性を磨きあげ「比類なき大学」を目指すことでもある。 本学では、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンについて徹底的な議論を行い、前述した本学の基本理念及び「北海道大学近未来戦略150」を実現するため、あわせて、国立大学としての使命を達成するため、次の6つのビジョンを導出した。これをブレイクダウンして策定したものが、中期目標・中期計画である。	

- 1) 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す。
- 2) 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す。
- 3) 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす。
- 4) 質の高い内部統制の実現、教員と職員の協働関係（教職協働）の構築やデジタル・トランスフォーメーションなどの活用による働き方改革を通じたモチベーションマネジメントの推進により、対話力・行動力のある確かな経営体制を確立する。
- 5) データ駆動型の教育・研究・産学連携の推進に向けた改革を行い、学術融合分野の創発や新たな学術連携・産学連携の構築により、本学の強みを創出する。
- 6) 経営的収入を含めた自己収入の増加など財務能力を強化すると同時に、必要な選択と集中により、安定的・自立的・持続的な大学運営の財務基盤を次世代に継承する。

なお、中期目標・中期計画の中でも、特に大学独自の項目として掲げているSDGsに関しては、前述した「比類なき大学」を目指す上で特別な意味があり、この前文においても付言する。

「北海道大学近未来戦略150」では、本学のミッションを「世界の課題解決に貢献する北海道大学」と定義している。周知のように、世界の叡智が熟考を重ねた世界の課題は、SDGsとしてまとめられている。言い換えると、本学のミッションは、「SDGs達成に貢献する北海道大学」にほかならない。幸い、本学は、その歴史的、地理的成立過程で、SDGs達成に十分に貢献できる力量を持つ研究主導型の基幹総合大学である。このミッションを実現するためには、本学自身が、課題解決の実践の場でもあるべきであり、これまで本学が獲得してきた揺るぎない強みを更に伸ばし、教育・研究の両面で、SDGsの世界の先端レベルで貢献する大学を目指す必要がある。

本学は、第4期中期目標期間において、世界を見据えつつ、同時に、

地域や多様な組織との連携を強め、いわゆるThink Globally, Act Locally の精神を体現する自律した大学、言い換えると、「地域に密着した基幹総合大学の新しい大学モデル像」を目指す。そのために、近隣の大学を含めて、地域社会との信頼に基づいた多様な組織との連携を強め、起業家教育などにより、脱炭素社会の実現、少子高齢化、人口減少、産業衰退などの地域問題の解決に貢献する。これは、まさにSDGsの実現そのものであり「比類なき大学」を目指す本学の第4期中期目標期間における構想の中核として、大学独自の項目として掲げたものである。

最後に、本学は今回のコロナ禍の経験を踏まえ、様々なリスクに対する危機管理体制の構築も第4期中期目標期間の重要な点であり、士気の高い組織文化醸成、内部統制強化、内部対話力、外部連携等の強化により、レジリエントな大学を目指す。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

- (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

本学は、中期目標の達成に向けて、地方自治体や産業界との連携により、地域の課題解決に向けた連携体制を構築するとともに、地域創生の担い手となるスタートアップ人材や地域実装型スタートアップ企業の創出を促進する。

そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

- ①-1 北大リサーチ&ビジネスパーク構想を中心に、研究開発から事業化までの一貫した支援を行い、北大発スタートアップ企業の創出を推進するとともに、札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会との連携により、研究シーズの発掘、社会実装を支援し、北海道内のスタートアップ企業の創出や雇用創出などを先導する。

また、学生への実践型アントレプレナー教育を実施し、起業や新事業創出に挑戦する人材を育成する。

評価指標	(1) 第4期中期目標期間における北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業数（合計） 50社
------	---

- ①-2 少子高齢化、人口減少、産業衰退、食料危機、カーボンニュートラルの実現など、地域における世界共通課題の解決を志向した、自治体、企業、他大学など、多様な組織との連携を構造的に強化することで、地域に密着した協働体制のもと、生産性の向上、雇用の創出、人材育成などを牽引し、課題先進地域で

(2) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②	ある北海道の課題解決に貢献する。 <table border="1" data-bbox="1151 205 2148 349"> <tr> <td>評価指標</td><td> (1) 令和6年度末までに社会連携・地域共創に係る組織体制・支援機能を整備する (2) 第4期中期目標期間における異種機関参画による課題解決拠点の形成（合計） 5件 </td></tr> </table> 本学は、中期目標の達成に向けて、本学がとりわけ世界を先導する分野における教育研究拠点としての諸活動を通じて、本学のプレゼンスを高めるとともに、次世代の世界トップレベル研究拠点の構築に繋がる新たな融合研究領域を切り拓く優れた若手研究者及び学生の獲得を推進する。 そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。 ②－1 世界トップレベルの研究拠点の形成を目指す「化学反応創成研究拠点（ICReDD）」や、人獣共通感染症研究などの本学の特色を活用した国際連携研究の拠点機能を中核として、国内外の優秀な研究者を獲得するとともに、拠点の最先端研究をカリキュラムに反映させた大学院教育を実施することを通して、教育と連動した世界最高水準の研究拠点を構築する。 <table border="1" data-bbox="1151 726 2148 798"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1) 第4期中期目標期間における全学の国際共著論文数（合計） 8,700本</td></tr> </table> ②－2 優秀な博士課程学生が研究に専念できるフェローシップ制度や教授ポストまでを見据えた切れ目のない人材育成システムを活用することにより、世界を牽引する先導研究や地球規模の課題に立ち向かう実学研究を推進する将来の研究拠点リーダー候補となる国内外の優秀な若手研究者を獲得・育成する。 <table border="1" data-bbox="1151 967 2148 1179"> <tr> <td>評価指標</td><td> (1) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス特別助教（アカデミアを志す優秀な本学博士課程修了者の登用ポスト）の採用数（合計） 48名 (2) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス准教授（研究IRの活用により選考される有望な若手准教授）の採用数（合計） 10名 </td></tr> </table>	評価指標	(1) 令和6年度末までに社会連携・地域共創に係る組織体制・支援機能を整備する (2) 第4期中期目標期間における異種機関参画による課題解決拠点の形成（合計） 5件	評価指標	(1) 第4期中期目標期間における全学の国際共著論文数（合計） 8,700本	評価指標	(1) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス特別助教（アカデミアを志す優秀な本学博士課程修了者の登用ポスト）の採用数（合計） 48名 (2) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス准教授（研究IRの活用により選考される有望な若手准教授）の採用数（合計） 10名
評価指標	(1) 令和6年度末までに社会連携・地域共創に係る組織体制・支援機能を整備する (2) 第4期中期目標期間における異種機関参画による課題解決拠点の形成（合計） 5件						
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における全学の国際共著論文数（合計） 8,700本						
評価指標	(1) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス特別助教（アカデミアを志す優秀な本学博士課程修了者の登用ポスト）の採用数（合計） 48名 (2) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス准教授（研究IRの活用により選考される有望な若手准教授）の採用数（合計） 10名						
2 教育 (1) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④	2 教育に関する目標を達成するための措置 本学は、中期目標の達成に向けて、本学の強みと特色を最大限に活かした大学院改革を推進することにより、未来社会を牽引する高度な博士人材を育成する。 そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。 ④－1 本学の強みと特色ある教育研究資源を効率的・効果的に活用した全学的な大学院マネジメントのもと、学修者本位の教育へ抜本的に転換する教育改革や、学生に対するキャリア支援及び経済支援の強化とともに、社会ニーズを踏まえた学生定員の最適化を図るための組織改革など、多面的な大学院改革を戦略的に実施す						

- (2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

ることにより、優秀な学生を呼び込み、高度な博士人材を育成する。

評価指標	(1) 大学院博士課程（修士課程を除く）の入学定員充足率100%を達成する
------	---------------------------------------

- ④－2 世界トップレベルの高度情報専門人材を輩出するため、大学・高専機能強化支援事業の仕組みを活用し、第5期中期目標期間におけるデジタル分野に係る大学院教育の充実・発展に向けた基盤の構築として、工学部情報エレクトロニクス学科の入学定員の増員を行う。

評価指標	(1) 令和6年度に工学部情報エレクトロニクス学科の入学定員を50人増員するとともに、第5期中期目標期間終了時までには他学部・他学科を中心に同規模の収容定員を減ずるため、令和7年度末までに収容定員減に係る計画を策定する。
------	--

本学は、中期目標の達成に向けて、教学IRに基づいた教育成果の分析と教育に係る全学的な評価のサイクルを機能させることにより、教育の質を向上させるとともに、入学者を対象とした調査・分析・検証を行うことを通して、本学が求める人材像をより具体化し、入学者選抜の改善に繋げる。

そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

- ⑤－1 ICTの活用による教育データマネジメント及びこれを活用した教学IRに基づく恒常的な教育アセスメントを推進するとともに、コンピテンスに基づいた国際通用性のある教育目標の達成度評価体制を構築することにより、教育の質を保証する。

評価指標	(1) 毎年度、全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検を継続的に実施する (2) 専門能力プラスαの教育を担う横断的な教育プログラムや共通科目群を中心にコンピテンスに基づく授業設計と達成度評価を導入する
------	---

- ⑤－2 第3期中期目標期間に導入した新たな総合型選抜や学習指導要領の改訂に対応して実施する入学者選抜制度改革について、入学者の追跡調査などにより検証するとともに、それらの分析結果から得られた情報を各種入学者選抜にフィードバックすることにより、本学が求める人材像をより具体的に定義する。

評価指標	(1) フロンティア入試による入学者の追跡調査及び各種入試の分析・検証結果のアドミッション・ポリシーへの反映
------	--

(3) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧

本学は、中期目標の達成に向けて、深い専門性に立脚した分野横断的な知を備えるとともに、多様な人々と協働しながら、それぞれの立ち位置から、人間・社会・自然が調和する持続可能な社会を創造できる人材を育成する。

そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

⑧－1 各学院等が実施する高度な専門教育に加えて、柔軟性、適応能力、社会的・経済的価値を判断できる能力などの幅広い能力を修得できるように、卓越大学院などの優れた教育プログラムを基盤とした学院等連携による全学的かつ体系的な社会実装力養成プログラムを構築するとともに、そこで得られた能力を適切に社会へ示すことができるコンピテンスに基づいた評価制度を構築することを通して、社会や学生のニーズの変化にも対応可能な多様かつ高度な人材の育成を推進する。

評価指標	(1) 令和9年度末における大学院博士課程(修士課程を除く)の標準修業年限内修了率 第3期平均比で20%以上の向上
------	---

(4) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

本学は、中期目標の達成に向けて、現代社会に必要な知識と技能を身に付け、かつ自らその能力を更新できる人材の育成を目指して、社会ニーズを踏まえたリカレント教育を推進する。

そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

⑪－1 研究主導型の基幹総合大学としての強みや特色を活かし、現代社会に求められる能力を身に付ける教育プログラムを構築するとともに、ICTを活用した授業手法の導入などの取組を通して、社会人の学び直しの機会を拡充し、大学の知と産業界や自治体などの社会ニーズをマッチングした大学院レベルのリカレント教育を実施する。

併せて、企業、自治体等を対象とした組織単位でのリカレント教育を実施し、教育プログラムの受講者の規模の拡大と社会とのエンゲージメントの強化を図る。

評価指標	(1) イノベーション創出に繋がる最先端の知見の提供と、それを活用するための能力開発を担う産業界のニーズに対応したリカレント教育プログラムを令和6年度までに構築し、令和7年度から実施する (2) 地方自治体などの行政上のニーズを踏まえた、地域の課題解決に資する問題発見能力や課題解決能力の開発を担うリカレント教育プログラムを令和6年度までに構築し、令和7年度から実施する
------	--

(5) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	本学は、中期目標の達成に向けて、国際教育プログラムと国内外のネットワークの充実等により、多様な国・地域から優秀な留学生を受け入れ、全ての学生が国際的学修体験の機会を持つ「多文化キャンパス」を展開することで、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力を有し、世界で活躍できる国際性豊かな人材を養成する。 そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。 ⑫－1 短期プログラムから学位取得プログラムまで、多様な国際教育プログラムを戦略的に実施し、国内外から優秀な学生を獲得するとともに、全ての学生が国際的学修体験の機会を持つ、デジタル空間を含む「多文化キャンパス」の展開により、グローバルに活躍できる人材を育成する。 <table border="1" data-bbox="1151 496 2157 568"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1) 学生の国際的学修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価の導入</td></tr> </table>	評価指標	(1) 学生の国際的学修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価の導入		
評価指標	(1) 学生の国際的学修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価の導入				
3 研究 (1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭ (2) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	3 研究に関する目標を達成するための措置 本学は、中期目標の達成に向けて、基礎研究の質の向上及び持続的な発展を図るために、本学に固有の強みや特色のある研究分野を見出し、伸展させる。 そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。 ⑭－1 客観性のある論文業績データに基づく分析結果を根拠として、本学が世界に伍する融合研究領域を抽出する手法を構築する。その上で、構築された手法により抽出された研究領域を発展させる有望な研究者や研究グループ等を実際選考して異分野融合研究を促進する施策を全学的規模で実施する。 <table border="1" data-bbox="1151 906 2157 1046"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1) 客観的エビデンスデータに基づき、本学が世界に伍すると説明可能な異分野融合研究領域を設定し、重点的に支援する制度を令和5年度までに構築し、令和6年度から実施する</td></tr> </table> 本学は、中期目標の達成に向けて、次世代に持続可能な社会を残すため、地域単位から地球規模に至るあらゆる社会課題の解決に向けて、あるべき社会像の探求や提案から本学の研究成果の社会への実装までを、産学官の共創により推進する。 そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。 ⑮－1 安全・安心、かつ健康で豊かな生活の実現に向けて、本学がデザインした「自立型Community構想」に基づき、クオリティ・オブ・ライフ (QOL)、資源循環、エネルギー循環、防災、ライフライン、デジタル・トランスフォーメーション (DX)などをターゲットとして、フィールドにも基軸を置いた実学研究を推進することで、研究主導型の基幹総合大学として北海道から世界を見据えて、地球規模の課題解決に繋がるイノベーションを先導する。 <table border="1" data-bbox="1151 1425 2157 1465"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1) 第4期中期目標期間における「自立型Community構想」</td></tr> </table>	評価指標	(1) 客観的エビデンスデータに基づき、本学が世界に伍すると説明可能な異分野融合研究領域を設定し、重点的に支援する制度を令和5年度までに構築し、令和6年度から実施する	評価指標	(1) 第4期中期目標期間における「自立型Community構想」
評価指標	(1) 客観的エビデンスデータに基づき、本学が世界に伍すると説明可能な異分野融合研究領域を設定し、重点的に支援する制度を令和5年度までに構築し、令和6年度から実施する				
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における「自立型Community構想」				

(3) 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑩	<table border="1" data-bbox="1151 161 2157 233"> <tr> <td></td><td>から派生する大型受託・共同研究の獲得（合計） 300件</td></tr> </table> 本学は、中期目標の達成に向けて、博士課程学生が社会の多様な分野で活躍できるよう、能力開発プログラムのさらなる充実を図るとともに、アカデミアから産業界までの幅広いキャリアパスの実現を支援する。 そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。 ⑩－1 企業も含めた多様なキャリアパスに関する理解を深めるためのキャリア教育を行うとともに、博士課程学生と企業等との交流促進を支援する。併せて、トランスファラブルスキルを身に付ける能力開発プログラムを充実させ、これに参加する博士課程学生を増やすことにより、高度な専門性や研究力を実社会で活かすことができる人材を育成する。 <table border="1" data-bbox="1151 627 2157 735"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1) トランスファラブルスキルを身につける全学的な能力開発プログラムへの博士課程（修士課程を除く）学生の参加割合（単年度） 令和9年度までに30%</td></tr> </table>		から派生する大型受託・共同研究の獲得（合計） 300件	評価指標	(1) トランスファラブルスキルを身につける全学的な能力開発プログラムへの博士課程（修士課程を除く）学生の参加割合（単年度） 令和9年度までに30%
	から派生する大型受託・共同研究の獲得（合計） 300件				
評価指標	(1) トランスファラブルスキルを身につける全学的な能力開発プログラムへの博士課程（修士課程を除く）学生の参加割合（単年度） 令和9年度までに30%				
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 (1) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑪ (2) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 本学は、中期目標の達成に向けて、本学の共同利用・共同研究拠点において、各々の強みや特色を活かし、国内外の研究機関等との共同研究等を実施することを通して世界水準の研究を推進する。 そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。 ⑪－1 本学が有する国際的にも有用な研究資源等を活用した共同利用・共同研究を通じて、国内外研究機関との共同研究及び研究者間の交流を実施することで、共同利用・共同研究拠点における世界水準の研究を推進する。 <table border="1" data-bbox="1151 1078 2157 1150"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1) 第4期中期目標期間中の共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率（平均） 47%</td></tr> </table> ⑪－2 学際大規模計算機システムの演算性能及びストレージ容量を大幅に拡充することにより、先端的な情報技術を活用した研究力を更に強化し、国際的な共同研究を推進する。 <table border="1" data-bbox="1151 1286 2157 1358"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1) 第4期中期目標期間における学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数（合計） 12件</td></tr> </table> 本学は、中期目標の達成に向けて、国際的競争力を有する新たな医療技術の開発推進と全人的医療人教育による高い医療倫理と技術を持つ人間性豊かな医療人の育成により、大	評価指標	(1) 第4期中期目標期間中の共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率（平均） 47%	評価指標	(1) 第4期中期目標期間における学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数（合計） 12件
評価指標	(1) 第4期中期目標期間中の共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率（平均） 47%				
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数（合計） 12件				

療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核と
なって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）②

学病院に求められる機能を向上させ、患者本位で質の高い医療を提供するとともに、新興
感染症や大規模災害発生時においても持続可能な地域医療体制の一端を担う。

そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

- ②－１ 革新的医療技術を創出する体制を強化することにより橋渡し研究及び臨床研
究を推進し、医師主導治験や臨床研究法に基づく臨床研究を実施するとともに、
複数の薬事承認等を実現する。また、他の医療機関への研究支援を活発に行い、
日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献する。

評価指標	(1) 第4期中期目標期間における医師主導治験の実施件数（合計） 12件 (2) 第4期中期目標期間における臨床研究法に従い実施される臨床研究数（合計） 75件 (3) 第4期中期目標期間における薬事承認、先進医療保険適用承認、診療ガイドライン掲載等の実用化件数（合計） 10件 (4) 第4期中期目標期間における他医療機関の研究支援の実施件数（合計） 90件
------	--

- ②－２ 臨床研修プログラムの充実に向けて、医科臨床研修指導医及び指導歯科医数の
増加を図り、診療を通じた研修医及び専攻医への指導により、高度な知識・技能
と人格を兼ね備えた専門的医療人を育成する。

また、特定行為研修指定研修機関として、専門的な知識及び技術を教育すること
により、優れた看護師を育成する。

さらに、医療人全体の医療倫理教育を推進する。

評価指標	(1) 医科臨床研修指導医及び指導歯科医の常勤医師・歯科医師に対する割合 第4期中期目標期間末までに80% (2) 第4期中期目標期間における新専門医制度基本領域登録者数（合計） 800名 (3) 第4期中期目標期間における看護師特定行為研修修了者数（合計） 20名 (4) 医療倫理教育プログラムの構築
------	--

- ②－３ 大規模災害や新興感染症等発生時における安定した医療提供のための専門部
署を設置するとともに、ICTを活用した医療連携の推進などを通して地域医療体
制の確保に貢献する。

また、大規模災害や新興感染症等への対応を見据えた病院再開発計画を推進す
る。

評価指標	(1) 災害対策専門部署の設置 (2) 令和9年度末の医療機関等相互におけるICTを活用し
------	---

(3) 北海道大学設置の経緯やその発展の歴史を踏まえつつ、美しいキャンパスや広大な研究林など、同大学が保有する物的・知的資産を活用し、また、地方自治体や国内外の大学等と連携を図りながら、持続可能な社会の構築に資する教育、研究、社会連携などを推進することにより、比類なき大学として、SDGsの達成に貢献する。【独自】

た患者情報共有ネットワークシステムの連携先医療機関数 24医療機関
(3) 大規模災害や新興感染症等への対策を考慮した病院再開発整備計画の策定

本学は、中期目標の達成に向けて、SDGsに関わる教育、研究、外部連携、評価、広報など、様々な関連事業を一元的に集約しつつ、取組を推進することにより、SDGs達成に貢献する社会変革の原動力を創出する。

そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

②⑥-1 SDGs関連事業の情報集約と発信力の向上を図るとともに、関連事業の取組を通じて、本学の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを強化することにより、社会における本学のプレゼンスやブランド力を高め、教育研究成果が社会に与えるインパクトの強化に貢献する。

評価指標	(1) SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウム開催回数 年2回(毎年度) (2) 大学外部の主体が発行する広報雑誌等への掲載数 年3件(毎年度)
------	---

②⑥-2 学生・教職員のSDGsに関する意識や理解の向上を図るために、SDGsの基礎を体系的に学修し、その展開力を身に付けるための新たな教育を開発することにより、世界や地域の課題解決に資する、持続可能な社会の創り手を育成する。

評価指標	(1) 令和5年度末までに、SDGsに対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業を開発し、令和6年度から学部学生を対象として授業を実施する (2) 令和5年度末までに、課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できるSDGsに関する授業を開発し、令和6年度から大学院学生を対象として授業を実施する
------	---

②⑥-3 持続可能な未来社会を見据えつつ、大学や地域とのパートナーシップの充実によるゼロカーボン化実現への取組を通じて、カーボンニュートラル達成に貢献するサステイナブルキャンパスの構築・研究を推進する。

	<table><tr><td>評価指標</td><td>(1) 令和7年度までにキャンパスにおけるカーボンニュートラル達成に向けて数値目標を設定する (2) カーボンニュートラル達成に貢献する研究を社会実装するための実証実験の場として、本学の所有する土地、建物などを提供した実験数(第4期中期目標期間合計) 3件</td></tr></table>	評価指標	(1) 令和7年度までにキャンパスにおけるカーボンニュートラル達成に向けて数値目標を設定する (2) カーボンニュートラル達成に貢献する研究を社会実装するための実証実験の場として、本学の所有する土地、建物などを提供した実験数(第4期中期目標期間合計) 3件				
評価指標	(1) 令和7年度までにキャンパスにおけるカーボンニュートラル達成に向けて数値目標を設定する (2) カーボンニュートラル達成に貢献する研究を社会実装するための実証実験の場として、本学の所有する土地、建物などを提供した実験数(第4期中期目標期間合計) 3件						
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 本学は、中期目標の達成に向けて、ガバナンス体制の強化及びエビデンスに基づく施策立案機能の強化を通して、総長が透明性の高いリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、教職員が一体となって業務を遂行する気風を醸成することにより、質の高い内部統制を実現する。 そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。 ②－1 本学のIRデータ可視化・共有基盤である北海道大学Business Intelligence(北大BI)において、新たなBIレポート機能の開発やIRデータの収集・管理機能を強化するとともに、これを活用したエビデンスに基づく施策立案機能を向上させる。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(1) 第4期中期目標期間における総合IR室によるコンサルティングに基づく施策立案(合計) 6件</td></tr></table> ②－2 社会からの信頼回復に向けて、第3期中期目標期間中に行った内部統制機能の強化に係る施策を基盤として、総長選考・監察会議による総長の業務執行状況の確認及び業績評価の手法等の不断の見直しを行うとともに、監事の機能を一層強化する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(1) 総長選考・監察会議による総長の「業務執行状況の確認」及び「業績評価」の手法等の不断の見直し (2) 学内構成員の監事業務に対する理解を深め、監事への学内情報伝達機能の強化を図るため学内会議等を活用した周知・啓発の毎年度の実施及び監事と各部局長との個別意見交換を第4期中期目標期間中に2回以上実施</td></tr></table> ②－3 教職員のモチベーションの向上を図るため、意欲的な若手教職員の大学経営への参画、多様な職種からの経営層への登用を見据えた研修制度の整備、教員の教育研究時間の創出と職員が主体的に業務を遂行できる事務体制の実現を見据えた管理運営業務の見直しを通して、教職協働を推進する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(1) 執行部を支える役職に若手・中堅教職員を登用するための研修制度及びキャリアパスの構築</td></tr></table>	評価指標	(1) 第4期中期目標期間における総合IR室によるコンサルティングに基づく施策立案(合計) 6件	評価指標	(1) 総長選考・監察会議による総長の「業務執行状況の確認」及び「業績評価」の手法等の不断の見直し (2) 学内構成員の監事業務に対する理解を深め、監事への学内情報伝達機能の強化を図るため学内会議等を活用した周知・啓発の毎年度の実施及び監事と各部局長との個別意見交換を第4期中期目標期間中に2回以上実施	評価指標	(1) 執行部を支える役職に若手・中堅教職員を登用するための研修制度及びキャリアパスの構築
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における総合IR室によるコンサルティングに基づく施策立案(合計) 6件						
評価指標	(1) 総長選考・監察会議による総長の「業務執行状況の確認」及び「業績評価」の手法等の不断の見直し (2) 学内構成員の監事業務に対する理解を深め、監事への学内情報伝達機能の強化を図るため学内会議等を活用した周知・啓発の毎年度の実施及び監事と各部局長との個別意見交換を第4期中期目標期間中に2回以上実施						
評価指標	(1) 執行部を支える役職に若手・中堅教職員を登用するための研修制度及びキャリアパスの構築						

(2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	<table border="1" data-bbox="1151 164 2157 268"> <tr> <td data-bbox="1151 164 1415 268"></td><td data-bbox="1415 164 2157 268">(2) 令和6年度末までに教職員の時間創出に向けた学内の会議体・議案・委員を見直すためのガイドラインを整備</td></tr> </table> 本学は、中期目標の達成に向けて、サステイナブルでハイブリッドなキャンパスの創造に向けて、本学の前身である札幌農学校から受け継がれてきた本学固有の施設・ランドスケープ資産を次世代に継承するとともに、最先端の教育・研究活動を持続的に展開するためのキャンパスマネジメント及び研究基盤マネジメントを実現する。 そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。 ②－1 社会情勢の変化やポストコロナ社会を見据えた施設環境の整備を進め、併せてイノベーション・コモンズ実現に向けたキャンパス空間の機能充実を図る。 また、安全・安心なキャンパスの実現に向けて、インフラ長寿命化計画に基づく施設管理を進めるとともに、緑豊かなキャンパスを舞台とした歴史的建造物やランドスケープ資産を次世代に継承するためのキャンパス空間の整備、管理に取り組む。 <table border="1" data-bbox="1151 766 2157 906"> <tr> <td data-bbox="1151 766 1415 906">評価指標</td><td data-bbox="1415 766 2157 906">(1) 新たな社会ニーズに適応した教育研究及び社会との連携に係る施設並びに本学固有の歴史的建造物・ランドスケープ資産の整備(第4期中期目標期間合計) 3件</td></tr> </table> ②－2 世界水準の教育研究を支える研究基盤共用システムの強化を通して、多様な機器共用の実績データを効率的に集約し、エビデンスに基づいた共用機器の戦略的な高度化及び更新を行うとともに、高度技術専門職を育成することにより、自由な発想のもと、多様な研究が展開される魅力ある研究環境を整備する。 <table border="1" data-bbox="1151 1078 2157 1251"> <tr> <td data-bbox="1151 1078 1415 1251">評価指標</td><td data-bbox="1415 1078 2157 1251">(1) 第4期中期目標期間における共用機器を利用した論文数(合計) 1,600本 (2) 第4期中期目標期間における研究基盤マネジメントサイクルに基づいた設備の高度化・更新台数(合計) 30台</td></tr> </table>		(2) 令和6年度末までに教職員の時間創出に向けた学内の会議体・議案・委員を見直すためのガイドラインを整備	評価指標	(1) 新たな社会ニーズに適応した教育研究及び社会との連携に係る施設並びに本学固有の歴史的建造物・ランドスケープ資産の整備(第4期中期目標期間合計) 3件	評価指標	(1) 第4期中期目標期間における共用機器を利用した論文数(合計) 1,600本 (2) 第4期中期目標期間における研究基盤マネジメントサイクルに基づいた設備の高度化・更新台数(合計) 30台
	(2) 令和6年度末までに教職員の時間創出に向けた学内の会議体・議案・委員を見直すためのガイドラインを整備						
評価指標	(1) 新たな社会ニーズに適応した教育研究及び社会との連携に係る施設並びに本学固有の歴史的建造物・ランドスケープ資産の整備(第4期中期目標期間合計) 3件						
評価指標	(1) 第4期中期目標期間における共用機器を利用した論文数(合計) 1,600本 (2) 第4期中期目標期間における研究基盤マネジメントサイクルに基づいた設備の高度化・更新台数(合計) 30台						
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 本学は、中期目標の達成に向けて、創基150年に向けた北大フロンティア基金の募金活動や組織的な連携による大型共同研究の推進、さらには民間との連携による効率的・効果的な資産運用等を行うことにより、多角的な経営的収入の増加を図るとともに、効果的な資源配分を通じて、総長のリーダーシップのもと、持続的發展を見据えた財政運営の確立を						

立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③

目指す。

そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

- ②③－１ 寄附募集体制の強化とともに、企業、同窓生、学生保護者等の様々なステークホルダーに応じた戦略的な寄附募集活動を展開することにより北大フロンティア基金を増加させる。

評価指標	(１) 令和９年度末の北大フロンティア基金の累計額 75億円
------	--------------------------------

- ②③－２ ビジョンを共有する組織対組織型の大型共同研究を中心に、外部資金の獲得額を増加させるとともに、本学が保有する知的資産について、ライセンス収入を増加させる仕組みの発展に加え、有償提供や商品化による活用など、価値化に向けた多様な取組を推進する。

評価指標	(１) 令和９年度における民間企業等からの共同研究受入額 32億円 (２) 令和９年度における知的財産権等収入額 2.7億円 (うち商標権収入額3,000万円)
------	--

- ②③－３ 自立した経営を実現する財政基盤の強化に向けて、保有資産の有効活用による増収策実施のほか、民間との連携を含めた効率的な資産運用・活用など、自己収入を増加させる組織的な取組を行う。

評価指標	(１) 本学保有資産の整理を目的に策定した「保有資産の基本的な考え方(方針)(仮称)」に基づき、経営的収入の増加に資する具体的な活用計画を令和７年度までに作成し、順次実施する
------	---

- ②③－４ 経営的収入の拡大や資源配分の最適化を通じて、本学の重点的な施策を機動的に実施するため、総長のリーダーシップのもとに学内資源を集中し、戦略的・重点的な資源配分制度を構築する。

評価指標	(１) 総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分制度を令和７年度までに構築する
------	--

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (１) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

本学は、中期目標の達成に向けて、IRデータやステークホルダーからの意見等を活用した内部質保証により、エビデンスベースの大学経営を実現するとともに、その結果及び教育研究活動の成果等を公表することを通して、大学経営に対する理解・支持を獲得する。そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④

②④－１ 自己点検・評価を迅速・効果的に実施できるBIレポート機能を開発するとともに、これを支えるIRデータの収集・管理機能を向上させる。

また、全ての教育研究組織等において、北大BIをはじめとするIRデータを活用した自己点検・評価を実施するとともに、新たに設けるステークホルダーから意見聴取する機会を活用することにより教育研究活動及び大学運営の質の改善・向上に取り組む。

さらに、内部質保証の結果について、ホームページなどを通じて地域・社会に公表するとともに、本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組などを情報発信する。

評価指標	(1) 令和5年度末までに、自己点検・評価を迅速・効果的に実施できるBIレポート機能を開発し、これを活用した新たな内部質保証を実施した上で、その結果を毎年度公表する (2) 令和7年度までに本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組などの情報を発信する「統合報告書」を発行する
------	--

②④－２ 国内外における本学のブランド価値の向上を図るため、ホームページやSNSなどに加え、報道機関を通じて、多様なステークホルダーを見据えた広報活動を展開する。加えて、教育成果を積極的に社会に還元するため、様々な教育コンテンツをオープンコースウェア、MOOC(Massive Open Online Course)などで公開する。

これらの取組を通して、教育成果を含めた様々な情報を発信するとともに、本学への興味・関心を高めることにより、大学経営に対する理解・支持を獲得する。

評価指標	(1) 本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回(毎年度) (2) 学生参加を取り入れたホームページやSNSによる教育研究紹介数 年12本(毎年度) (3) オープンコースウェアWebサイトのページビュー数 年60,000回(毎年度)
------	---

V その他業務運営に関する重要事項

(1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

本学は、中期目標の達成に向けて、業務全般の継続性の確保、機能の高度化及び働き方改革の推進のため、デジタル技術を積極的に活用し、情報セキュリティを確保した情報環境の高度化を推進する。

そのための具体的な方策及び評価指標は以下のとおりである。

②⑤－1 リモートワークや遠隔会議、遠隔教育など情報通信技術を駆使したモバイルワークを推進するとともに、これを支える先端的なセキュリティ技術の導入及び情報全般に係る啓発を含むセキュリティ教育や人材育成を推進するための体制を強化することにより、情報セキュリティを確保する。

評価指標	(1) 令和5年度末までに事務局職員の執務用パソコンを原則可搬型とする (2) 令和4年度までにリモートワーク等に対応した先端的なセキュリティ技術を試験導入し、令和6年度以降に評価を実施する (3) 教職員及び学生に対する年度毎のセキュリティ教育の実施並びに統括部局等におけるセキュリティ人材スキルアッププログラムの構築
------	---

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
91億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
 - ・北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 330,000㎡）を譲渡する。
 - ・水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 うしお丸 179トン）を譲渡する。
 - ・北海道地区国立大学大滝セミナーハウスの土地（北海道伊達市大滝区優徳町 23,966㎡）及び建物（2,380㎡）を譲渡する。
 - ・花園町住宅505号棟の土地（北海道函館市花園町 1,780.81㎡）及び建物（1,504.95㎡）を譲渡する。
 - ・北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町字母子里 218.24㎡）を譲渡する。

Ⅸ 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・実験実習棟（農学系） ・総合研究棟（創成学系） ・総合研究棟（資源工学系） ・図書館（水産系） ・小規模改修	総額 3,926	施設整備費補助金（3,458） 船舶建造費補助金（ 0） 長期借入金（ 0） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金（468）

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和2年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

本学の教育研究力の強化・発展を目的として、年齢構成の適正化、人材の多様性の確保、流動性の向上等を図るため、次の方策を講じる。

- ・本学の研究力の高い水準での維持・承継を図るため、教授－准教授及び講師－助教をバランス良く配置する。
- ・若手教員、女性教員及び外国人教員の雇用を促進する。
- ・民間企業とのクロスアポイントメントの適用を促進する。
- ・優れた若手研究者を対象とした、准教授等上位職への登用にも活用できるテニユアトラック制度を全学的に推進する。

3. コンプライアンスに関する計画

コンプライアンスを推進し、特に法令等に基づく適正な研究活動の実施を徹底するため、次の方策を講じる。

- ・コンプライアンスに関する研修の実施状況を全学的に調査し、その結果に基づき好事例を全学的に展開するとともに、取組が不十分な分野があれば、新たな研修を実施する。
- ・研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するための全学的な研修を実施し、研修受講義務者の受講率を100%とする。

4. 安全管理に関する計画

学生、教職員等の安全教育、教育訓練等を充実させるとともに、教育研究の場における安全衛生に係る点検調査を実施する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 基盤的診療設備整備事業
- ② 教育研究環境整備事業
- ③ 国際化学反応創成拠点棟整備事業
- ④ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

学生及び教職員にマイナンバーカードに係る周知を行い、取得を推進する。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	文学部 740人 教育学部 220人 法学部 850人 経済学部 760人 理学部 1,200人 医学部 1,352人 歯学部 318人 薬学部 380人 工学部 2,900人 農学部 860人 獣医学部 240人 水産学部 860人 (収容定員の総数) 10,680人
研究科等	法学研究科 235人 水産科学院 285人 環境科学院 507人 理学院 419人 農学院 392人 生命科学院 420人 教育学院 153人 国際広報メディア・観光学院 130人 保健科学院 110人 工学院 859人 総合化学院 372人 経済学院 134人 医学院 400人

	歯学院 160人 獣医学院 64人 医理工学院 39人 国際感染症学院 48人 国際食資源学院 48人 文学院 285人 情報科学院 521人 公共政策学教育部 60人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 3,298人 博士後期課程 1,437人 一貫制博士課程 656人 専門職学位課程 250人
--	---

別表2 共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

共同利用・共同研究拠点	低温科学研究拠点（低温科学研究所） 物質・デバイス領域共同研究拠点（電子科学研究所） 細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染癌の先端的研究拠点（遺伝子病制御研究所） 触媒科学計測共同研究拠点（触媒科学研究所） 人獣共通感染症研究拠点（人獣共通感染症国際共同研究所） スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点（スラブ・ユーラシア研究センター） 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（情報基盤センター）
教育関係共同利用拠点	亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点（水産学部附属練習船おしよる丸） フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点（北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション） 寒流域における海洋生物・生態系統合教育の国際的共同利用拠点－海洋の生態系機能とその持続的利用について学ぶ－（北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所））

		食糧基地、北海道の水圏環境を学ぶ体験型教育共同 利用拠点ー特色ある水圏生態系の理解に基づく産業 グローバルな視野の醸成ー（北方生物圏フィールド 科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所、 七飯淡水実験所及び忍路臨海実験所）） 自律的学習を促進する研修プログラム開発拠点（大 学院教育推進機構（高等教育研修センター））	
--	--	--	--

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	211,520
施設整備費補助金	3,458
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	468
自己収入	249,389
授業料及び入学科検定料収入	63,022
附属病院収入	177,738
財産処分収入	0
雑収入	8,629
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	81,879
長期借入金収入	0
計	546,714
支出	
業務費	452,741
教育研究経費	283,172
診療経費	169,569
施設整備費	3,926
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	81,879
長期借入金償還金	8,168
計	546,714

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額270,152百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試

算している。

注) 退職手当については、国立大学法人北海道大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
- ・学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・学部・大学院の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I（y－1）は直前の事業年度におけるI（y）。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。

K（y－1）は直前の事業年度におけるK（y）。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。

F（y）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G（y）：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S（y）：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H (y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額

を決定する。

【諸係数】

- α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β （ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

- 注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
- 注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	543,334
経常費用	543,334
業務費	505,382
教育研究経費	60,321
診療経費	93,232
受託研究費等	66,136
役員人件費	1,017
教員人件費	157,726
職員人件費	126,950
一般管理費	11,930
財務費用	714
雑損	0
減価償却費	25,308
臨時損失	0
収入の部	550,713
経常収益	550,713
運営費交付金収益	205,150
授業料収益	49,133
入学金収益	8,020
検定料収益	1,569
附属病院収益	177,738
受託研究等収益	66,136
寄附金収益	14,886
財務収益	126
雑益	8,504
資産見返負債戻入	19,451
臨時利益	0
純利益（損失）	7,739
総利益（損失）	7,739

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	565,200
業務活動による支出	517,311
投資活動による支出	21,235
財務活動による支出	8,168
次期中期目標期間への繰越金	18,486
資金収入	565,200
業務活動による収入	542,788
運営費交付金による収入	211,520
授業料及び入学料検定料による収入	63,022
附属病院収入	177,738
受託研究等収入	66,136
寄附金収入	15,743
その他の収入	8,629
投資活動による収入	3,926
施設費による収入	3,926
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	18,486

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

1. 現時点で提示・認可されている中期目標・中期計画の一覧表に変更を反映したものを提出してください。
2. 変更のない項目も含めて一覧表全体を提出してください。（別表、別紙も含む）
3. 中期目標、中期計画及び評価指標には文頭にそれぞれ通し番号を任意の形式で付してください。また、中期目標には文末に選択した大綱の番号①～⑤を記載してください。